

学士課程GPA制度に関する要項

平成 29 年 4 月 1 日改正

平成 29 年 7 月 26 日改正

平成 30 年 4 月 1 日改正

平成 31 年 2 月 12 日改正

学長裁定

(目的)

第1条 この要項は、一橋大学（以下「本学」という。）学士課程におけるGPA(Grade Point Average)制度の運用について必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この要項において、GPAとは、個々の学生の学習到達度をはかる指標となる数値で、5段階成績評価による科目の成績を点数化（A+=4.3、A=4、B=3、C=2、F[不合格]=0）したうえで、履修した科目1単位あたりの成績平均点を求めたものをいう。

2 GPA対象授業科目は、次の各号を除く授業科目とする。

- 一 5段階評価を行わない科目
- 二 教職関連科目で、卒業要件に算入しない科目
- 三 別表1に定めるGPAへの算入が適当でないと認められる科目

(成績評価及びGP)

第3条 成績評価及びGP(Grade Point)は、次のとおりとする。

評価 (Grade)	GP
A+ (極めて優れている Outstanding)	4.3
A (特に優れている Excellent)	4.0
B (優れている Good)	3.0
C (合格水準に達している Satisfactory)	2.0
F (不合格 Non-Completion)	0.0

2 前項の規定にかかわらず、4.0を上限とするGPに換算する場合は、次のとおりとする。

評価 (Grade)	GP
A+ (極めて優れている Outstanding)	4.0
A (特に優れている Excellent)	
B (優れている Good)	3.0
C (合格水準に達している Satisfactory)	2.0
F (不合格 Non-Completion)	0.0

(GPAの種類及び計算方法)

第4条 GPAは、当該学期に履修した第2条第2項に定めるGPA対象授業科目について、「春学期及び夏学期のGPA」、「秋学期及び冬学期のGPA」、「当該年度のGPA」及び「累積GPA」に区分し、各区分の定める方法により計算するものとし、計算値は小数点第3位以下を切り捨てて表記するものとする。

なお、以下の計算式における総履修登録単位数とは、GPA対象科目の総履修登録単位数である。ただし、「-」（不受験）となった科目の単位は含まない。

(*) GPA の計算式

春学期及び夏学期の GPA =

$$\frac{(4.3 \times A^+ \text{取得単位数} + 4 \times A \text{取得単位数} + 3 \times B \text{取得単位数} + 2 \times C \text{取得単位数} + 0 \times F \text{取得単位数})}{\text{春学期及び夏学期の総履修登録単位数}}$$

秋学期及び冬学期の GPA =

$$\frac{(4.3 \times A^+ \text{取得単位数} + 4 \times A \text{取得単位数} + 3 \times B \text{取得単位数} + 2 \times C \text{取得単位数} + 0 \times F \text{取得単位数})}{\text{秋学期及び冬学期の総履修登録単位数}}$$

当該年度の GPA =

$$\frac{(4.3 \times A^+ \text{取得単位数} + 4 \times A \text{取得単位数} + 3 \times B \text{取得単位数} + 2 \times C \text{取得単位数} + 0 \times F \text{取得単位数})}{\text{当該年度の総履修登録単位数}}$$

累積GPA =

$$\frac{(4.3 \times A^+ \text{取得単位数} + 4 \times A \text{取得単位数} + 3 \times B \text{取得単位数} + 2 \times C \text{取得単位数} + 0 \times F \text{取得単位数})}{\text{総履修登録単位数}}$$

(GPA 計算期日)

第5条 GPA の計算は、所定の期日までに確定した成績に基づいて行う。

(上書き再履修)

第6条 一橋大学学部履修規則第9条の2第2項に定める上書き再履修できる科目は、第2条第2項に定める GPA 対象授業科目とする。

2 前項の規定にかかわらず、成績評価が「F」であった場合にのみ上書き再履修可能とする授業科目については、別表2のとおりとし、上書き再履修を認めない授業科目については、別表3のとおりとする。

3 上書き再履修した科目の単位は、GPA 計算式上の総履修登録単位数に加算しない。

4 上書き再履修登録した科目の単位は、上書き再履修登録した年度の一橋大学学部履修規則第11条に定める履修登録の限度を超えて履修登録できない。

(成績証明書への記載)

第7条 「累積 GPA」を成績証明書に記載する。なお、成績証明書には不合格科目を含むこととする。

(その他)

第8条 この要項に定めるもののほか、GPA 制度の実施に関して必要な事項は、別に定めるものとする。

附 則

この要項は、平成22年4月1日以降に本学学士課程に入学する者から適用し、平成22年3月31日において現に在籍する者（以下「在籍者」という。）及び在籍者の属する年次に編入学又は再入学する者については適用しないものとする。

附 則

1 この要項は、平成29年4月1日から施行する。

2 平成28年度以前に本学学士課程に入学した者で、平成29年4月1日以降に何らかの単位を修得していない者については、改正後の規定にかかわらず、改正前の学士課程 GPA 制度に関する要項第6条ただし書きの卒業要件の規定（累積 GPA1.80 以上）を適用する。

3 平成28年度以前に履修した授業科目の成績評価方法等については、改正後の学士課程 GPA 制度に関する要項第2条から第4条までの規定にかかわらず、なお従前の例による。

4 平成 28 年度以前に本学学士課程に入学した者の累積 GPA の計算式については、改正後の学士課程 GPA 制度に関する要項第 4 条の規定にかかわらず、次のとおりとする。

累積GPA =

$$(4.3 \times A^+ \text{取得単位数} + 4 \times A \text{取得単位数} + 3 \times B \text{取得単位数} + 2 \times C \text{取得単位数} + 1 \times D \text{取得単位数} + 0 \times F \text{取得単位数})$$

総履修登録単位数

附 則

この要項は、平成 29 年 7 月 26 日から施行する。

附 則

この要項は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要項は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

GPA 制度に関する要項別表 1 (第 2 条第 2 項)

→ GPA への算入が適当でない認められた科目

区分	授業科目
全学共通教育科目	科目区分：キャリア科目
商学部	経営組織特論、経営戦略特論、財務管理特論、企業システム特論、イノベーション経営特論、イノベーション経済特論、マーケティング・リサーチ特論、マーケティング特論、財務会計特論、企業金融特論、資産価格特論、ビジネス・エコノミクス特論、商学部・経営管理研究科「学部・修士 5 年一貫教育プログラム」授業履修資格者専用科目
経済学部	基礎ゼミナール（担当教員名）A、基礎ゼミナール（担当教員名）B、Introductory Seminar（担当教員名）A、Introductory Seminar（担当教員名）B、経済学部 400 番台科目
法学部	外国法原典講読、損害保険の法と実務、信託法、Introduction to Japanese Law、Comparative Law、Contemporary Issues in Anglo-American Law、私法とグローバリゼーション、法律家と現代社会、特別講義(基礎法)・(公法)・(国際法)・(民事法)・(企業法経済法)・(刑事法)・(法言語論)・(グローバル・ネットワーク論)、法学部・法学研究科「学部・大学院 5 年一貫教育プログラム（国際関係論・国際関係史）」授業履修資格者専用科目
社会学部	発信英語力A (Discussion & Presentation 1) ・D (Academic Writing 1)、社会学部・社会学研究科「学部・大学院修士課程 5 年一貫教育プログラム」授業履修資格者専用科目

GPA 制度に関する要項 別表 2 (第 6 条第 2 項)

→成績評価が「F」であった場合にのみ書き再履修可能とする授業科目

区分	授業科目
全学共通教育科目	外国語 PACE I、PACE II、英語コミュニケーションスキル、外国語初級、日本語 I、日本語 II、EDGE I A～I F・I H・I J・I for SSP、II A～II F・II H・II J・II for SSP、III A～III F・III H・III J・III for SSP、IV A～IV F・IV H・IV J・IV for SSP
	数理・情報 情報リテラシー、プログラミング基礎
	運動文化 スポーツ方法（春夏）I、スポーツ方法（秋冬）I、スポーツ演習、スポーツ方法（バスケットボール）II A・B・C・D、スポーツ方法（古武術）II A・B・C・D・E・F、スポーツ方法（ヨガ）II A・B・C・D・E・F・G・H、スポーツ方法（テニス）II A・B・C・D、スポーツ方法（フットサル）II A・B・C・D、スポーツ方法（フライングディスク）II A・B・C・D、スポーツ方法（ラクロス）II A・B・C・D、スポーツ方法（バドミントン）II A・B・C・D

商学部	学部導入科目	導入ゼミナールⅠ・Ⅱ、前期ゼミナール（英書講読）Ⅰ・Ⅱ、 Practical Applications for Communicative English (PACE)
	学部基礎科目	Shibusawa Scholar Seminar Ⅰ・Ⅱ

GPA 制度に関する要項 別表 3（第 6 条第 2 項）

→GPA対象科目であるが、上書き再履修を認めない科目

区分		授業科目
国際交流 科目	—	短期海外研修（〇〇）